

山梨県スポーツ指導者協議会会報

第七号

巻頭言

山梨県スポーツ指導者協議会

会長 一木昭男



去年はアトラントオリンピック大会や全国高校総合体育大会等の開催で、多くの人達が

スポーツに関心を持たれた事と思います。

しかし、日本人は熱し安く、冷め安い民族と呼ばれています。そこで一九九七年はスポーツの普及発展のために指導者は熱の冷めない内に心を引き締めて取り組む時だと思えます。幸い昨年は東八代支部を皮切りに、五支部が結成されました。来年度は北都留支部も結成が期待されます。

結成された地域が先ず何を成すべきか、それは指導者自身の意識の問題だと思えます。アンケート調査によって指導者相互の活動内容を理解し共に進むべき方向を確認する必要

があります。

スポーツ指導者が地域の人達に愛され、その必要性が理解されて、初めて活動の機会がおとずれると思えます。更にスポーツ指導者の皆さんが協力して仕掛け人になることでもあります。それにはスポーツ教室や各種のイベントの企画も必要かと思えます。

全国スポーツ指導者研修会で、文部省生涯スポーツ課長から次の様な挨拶がありました。「生涯学習の一環として子供の生きる力を育てる学習に行政は何をなすべきか。少子時代の健全な発育のために必要な運動をどうさせるか。完全学校週五日制を実施するためにはどうするか。現在の小学校の先生方に高齢者が多くなり、子供といっしょに活動するには無理があり、これに変わって指導する人を公認スポーツ指導者をお願いすることが出来ないか。保健体育審議会に答申して検討をお願いした。」と言うことでありました。

これは現在の地域スポーツ指導者を小学校の非常勤講師として採用し、スポーツの専門

的指導力に期待する事でありませぬ。

これらの審議の結論がでる前に我々スポーツ指導者はこれに対応できる能力を身につけて自信をもって指導しなければなりません。

現在修得している資格にとどまらず、優れた指導法も勉強し、更には、新しい資格の修得も必要でしょう。例えばプログラマー、アスレチックトレーナー等の高い能力を身につけた指導者になることもできます。

それと共に各自治体に、公認スポーツ指導者を把握させ、その活用策を立てさせることも大切であります。

愛媛県は国体等公式の競技会の監督・コーチ等の役員は公認スポーツ指導者を任用する規定を作り運用を始めました。資格のない者が役員を行う場合は、県独自の指導者養成研修会を県の資質向上対策会議で年5回開催し、年3回以上2年以上継続した者を公認スポーツ指導者と同等者と見なす制度であります。他県も同様な施策が検討されています。本県でも将来の検討課題であります。

特に市町村の体育指導員に公認スポーツ指導者の任用や、スポーツ教室の講師として積極的に活用される事を願うものであります。

さて、我々指導者自身今までの活動について反省してみる必要があると思えます。自分

の専門以外のスポーツ活動にも参加し、他人の指導を参考に勉強したり、互いに話しあったり、新しい発想をしたり、組織づくりを進めたりする必要があります。

各支部の研修会は相互に乗り入れられる企画を立て、相互交流研修が必要だと思えます。専門種目の違うスポーツを体験するのも、初心者に指導する時の良い参考になると思います。

次に県の企画として大塚製菓のスポンサーで行われるエンジョイスポーツセミナー等を来年は是非実施できる事を願っています。

関東ブロック大会に出席して

山梨県スポーツ指導者協議会

副会長 土屋 金蔵

平成八年度第一回全国スポーツ指導者連絡会議・関東ブロック会議は、七月十三日(土)、十四日(日)の二日間、茨城県旭村「いこいの村湖沼」で開催された。会議は開会式に引き続き、全体会が行われ、全国幹事会決定事項、平成八年度事業概要が菅野育成課長から四十八頁にわたり説明された。

特に、新しいことは公認スポーツ指導者の

種類別協議会をつくり、その代表者会議を設置して、指導者の組織的連携をすすめ、活動の促進を図る組織図の試案が示されたことである。続いて、研究協議は「スポーツ指導者組織の充実について」を議題とし、事前アンケートを資料として進められた。

質問は茨城県から、県内の市町村毎の協議会設立状況は十八市町村、地区は五地区に分れているが、一地区だけ設立されている。さらに各地区、各市町村毎の協議会設立をめざしているが、会員の経済的負担等の問題もあって必要性に一部反対論もあるので、区郡市町村毎のブロック別協議会の必要性や設立の指導方法、県協議会の県及び県体育協会等の年間行事への参加状況についてであった。

これについて、神奈川県はブロック別協議会は必要という意識で、地域毎の行政にあっただめ方で実施進行中。

千葉県は各地区の郡市町村の体育協会及び生涯スポーツを担当する行政機関にとつて、現時点の必要性は競技別指導者であるから、ブロック別協議会の必要性はない。

東京都は地域の特性に即した指導活動(地域部会)をしてきたが、現在は種目部会を中心に協議会の設立を推進中である。

埼玉県は市町村別協議会と競技団体別協議

会の結成を推進している。(現在二市・十三競技)ブロック別協議会は必要ない。県体育協会は各競技団体と市町村体育協会とで組織されており、指導者の養成・所属は県体育協会が管轄しているからである。

群馬県は同じ地域の指導者の連携、行政との連携による指導者の活用、通知・書類の配布など、連絡網をつくるために必要と云うことであるが進展していない。

栃木県は郡市代表の理事(代議員制)で構成されているため、理事会等の協議・決定事項が市町村の会員に伝わらないことが多い現状から、市町村支部の設置に努力している。

山梨県は指導者相互の協力・連携により、地域での活動を展開するため、県下を九地区に分け、現在八支部が活動している。

以上が回答の概略であるが、各都県の実状にあった組織化の様子がうかがえる。

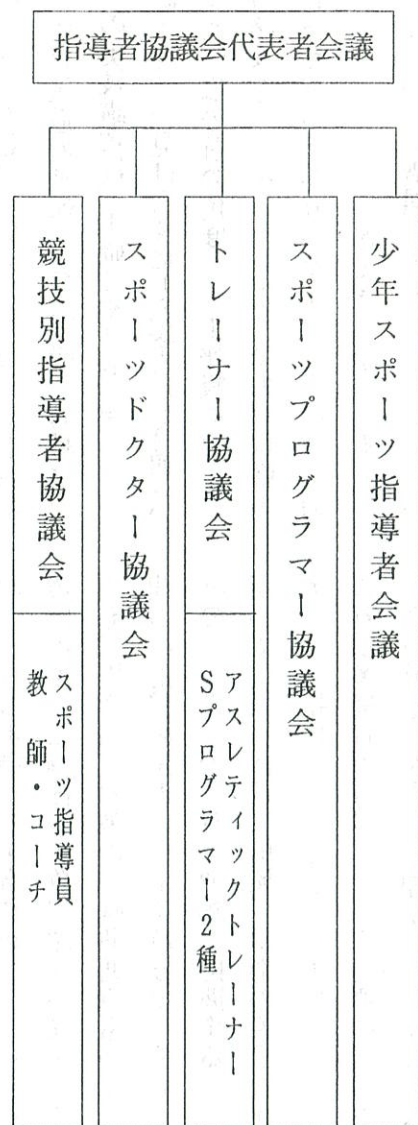
二日目は「茨城県北スポーツ指導者協議会の現状について」佐々満会長から、昭和六十年設立以来、会員や行政との連携を深め、地域のスポーツ振興に寄与している状況が発表された。

この会議のまとめとして、小林指導育成専門委員長から「社会のニーズにおける指導者のあり方や市町村認定の指導者との関係、指

導現場におけるクラブ運営のあり方など、協議会のあり方の追求であった」と話があり、有意義な二日間は終了した。

なお、日本体育協会は種別協議会の早期設立を考えているので、本県としてもどのように対応するか、協議していかねばならない。

公認スポーツ指導者組織図(試案)



中国スポーツの現況

—柔道指導を担当して—

若尾 重廣

友好県省を締結している四川省からの要請により、昨年十月から五ヶ月間、省選抜選手の競技力向上の任にあたった。柔道指導を通して見聞きしたことを記してみたい。中国のスポーツ政策には、青少年を中心に国民の健康を向上させる生涯スポーツ、オリンピックを最高目標とする競技スポーツ、国防と労働に適応させる国防体育の三つの分野がある

が、メダル獲得を至上とする競技力向上に国を挙げて取り組んでいるのが現況である。今年には四年に一度の全中国運動大会(第八回)が十月中旬、上海で開催される。それへの参加は四月実施の全国大会でベスト十六に入ることが条件。その為、省を挙げて強化に取り組む、省体委主任はもとより、省長自ら多くの幹部を伴って激励に訪れるという熱の入れようである。私が教練を務めた省運動技術学院重競技学部は重量挙げ、ボクシング、フェンシング、武術、柔道があり、全国大会での上位入賞を目標に学部長陣頭指揮のもと訓練の連続で中断されたのは春節と鄧小平の葬儀の

二日のみであった。

驚いたのは「柔道は力」という監督、コーチの考え方であった。勝利至上主義、競争主義、実力主義が定着しており、食堂も三ランクに分かれ、学生の意気込みは日本の比ではないと思えた。しかし、「柔道は力」という考え方を是正すべく、「精力善用自他共栄」の柔道精神の注入と技術指導に体を張った。三ヶ月目頃より「教えることは学ぶこと」と、運動員(選手)との心の交流が実感できるようになった。中国柔道の進歩は加速されつつあり、女子重量級は世界の脅威となってきた。近い将来男女とも世界の頂点にたつように思える。国際化という面からは誠に喜ばしいことであるが、日本で生まれた柔道、常に日本がリードすべく、より一層の競技力向上が指導者への課題であると痛感された。

山梨県スポーツ指導者連絡会議(研修会)に参加して

C級スポーツ指導員(空手道)

高野 正興

平成八年五月十二日、勤労青年センターで開かれた山梨県スポーツ指導者連絡会議(研

修会)に参加した。

私は、日頃より日常生活やスポーツ活動において必要とする場面は、ほとんど無いに等しいが、もし、必要な場面に遭遇した時に、人の命を救うことが出来るか否かの重要なフアクターになるのが救急法であると思っていた。

そして、今回、本研修会に参加し日本赤十字社山梨県支部の三枝薫先生より「止血と骨折の手当並びに心肺蘇生法について」の講演と「応急手当について」の実技を受けたことにより、スポーツ指導者が傷害事故がおきた時、初期対応として当然備えておかなければならない救急法の知識を再認識するとともに高度な救命法を身に付けることができた。

なんとといっても、レサシアン(ダミー人形)を使っての気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージの実技講習は、正確さや強弱がデータで確認でき、一見は百聞にしかずという通り、気道を通す為の首の角度、人工呼吸においての鼻の摘み方、心臓マッサージの力の角度・入れ具合などがわかりやすかった上に、一通りのシュミレーションができた事が、もし、必要となる場面に遭遇してもここ二〜三年は、適切に対応できる自信となった。

今後も、研修会に参加し、指導者としての知識の確認と向上をめざしたい。

平成八年度各支部活動状況

甲府支部

支部組織の運用と難点

甲府支部 支部長

吉田 毅

なんの団体組織をつくるにも、その組織の必要性を感じた人が発起人となり、それなりの知識と見識のある方が、教人を選び、組織作りへの歩みが始まる。

これをスポーツの世界に当て嵌めてみると、同一種目の組織なら年令差があっても、その競技に接した過程の年数、深さが異なっている、思考性、協調性には共通点も多く、仲間の技術、競技力、力量を自分で判断し、組織の中で自分の位置を理解し把握する。したがって、同一種目の組織、支部の設立は比較的プラス指向にすむことが多い。しかし、これが多種目の競技を一つの組織にくみこみ支部組織を作るとき、当然生じてくることは、種目によりその競技の特性が異なり、取り組む姿勢も変わってくる。

同じ資格であっても、その人の社会的地位

や条件によって、その考え方に差異が生まれ

てくる。種目が異なると自分の種目のなかでリーダー的存在であっても、多種目競技の団体では、リーダーになれず、時には役員の間にも並列できないこともある。この事は、その人の気持を負の方向にむけてしまう事が多い。さて、組織は出来ても運用面の第一のネックは資金の問題であり、第二点は、このスポーツ指導員の方々が、どのような形で、組織の中に組みこまれ、スポーツ指導者として、スポーツ界に確立された道が築かれるのか、この道が開かれた時に初めて、スポーツ指導者を養成した初期の目的が達成されることになると存じます。詳しくはまたの機会に。

東山梨支部

指導者資格への認識と

地域貢献

東山梨支部 支部長

長谷川

正

平成八年度は、支部運営の資金不足を補う

ためもあるが、会報や通知は、各理事が手分けして配布する。これにより会員同志が少しでも顔見知りになり、活動の振興を図ってきた。

支部活動は、大きな動きは、出来なかつたが、東山梨支部の設立を記念して、古屋聡先生による「スポーツ障害」と題した講演。山梨学院大創立五十周年記念事業への参加。第四十九回県体育祭りへの協力。平成八年度公認スポーツ指導者全国研修会への参加等支部会員の協力により実施されたことは、喜ばしい事である。しかしながら、支部として会員の積極的な活動がみられないことは、今後の大きな課題としなければならない。

後期事業として、研修会の計画があつたが初年度であるので、支部組織の整備、拡充を図るため、会員の意識調査の実施に変更した。

多項目の意識調査の結果は、次の通り。

〔資格の活用状況〕回答者の四〇%が活用。

六〇%の有資格者は、活用場がない。仕事に忙しいなどを理由に活用していない。

指導者の活動状況については、不満をもっている。活用場の提供がない。市町村は有資格者の把握程度が低く、活用の要請がない。さらに、指導を受けた地域住民との接点をつくって欲しい等の意見が八〇%もある。資

格者の資格活用と地域貢献の意識は十分感じられるが、場の整備への希望が多い。資格を持って得なのか、意味があるのか、などの資格取得への疑問もある。

支部設立二年目を迎えるが、問題点の解決への方策と実践への努力と、指導者が資格活用を有意義なものにするために、積極的な支部運営の必要を痛感している。

東八代支部

東八代支部の誕生

東八代支部 支部長

土屋 金蔵

山梨県スポーツ指導者協議会東八代支部は平成八年四月十日(水)午後八時から設立総会を石和スクレーセンターにおいて開催し、無事誕生しました。

総会は、経過報告のあと、会則の決定・役員を選出、支部長挨拶、来賓として出席していただいた雨宮周三県体育協会専務理事・一木昭男県スポーツ指導者協議会会長のお二人から祝辞を頂き、議事に入り、平成八年度事業計画・予算が承認され、予定どおり支部が設立されました。

記念講演は地域でのコミュニケーションを図るのに役立つ話をと言うことから、管理栄養士・健康運動指導士の田草川憲男小笠原保健所地域保健課長にお願いたしました。

演題は「ちよつと気になる食生活」

「スポーツ指導者のための話のタネ」運動を生かす健康づくりの面から、健康づくりのための食生活指針・スポーツにおける栄養素の役割、亭主を早死にさせる十カ条など興味深い内容でした。

なお、県・支部の総会資料は郵送して会員の意識の高揚と連携を図っております。

十カ条

- 一、ご主人をうんと太らせましょう。
- 二、お酒をしこたま、飲ませましょう。
- 三、お砂糖、お菓子は無制限。
- 四、いつも座っていたいで、運動不足にさせましょう。
- 五、動物性脂肪をタップリと使しましょう。
- 六、塩辛い食べ物に慣れさせましょう。
- 七、コーヒーを何杯でもすすめましょう。
- 八、タバコをどんだん、すすめましょう。
- 九、残業・夜ふかし、たくさんさせましょう。
- 十、休暇やバカンスなど、もつてのほか。

西八代支部

西八代支部の活動

西八代支部 事務局

赤池 久美子

スポーツ振興をめざして、指導者協議会の支部が誕生して二年目である。少人数ではあるが、互いの連帯を深め地域スポーツの推進のため、指導者自身が研修し、他のスポーツを理解しその知識や体験を深めることが重要であると確認し、活動を進めている。

平成八年七月九日総会の後「健康状態と成人病について」をスポーツプログラマーの小林徳雄先生の講演をお聞きし、会員の体脂肪を計測し、各自の健康をチェックするよい機会を持った。

平成八年十一月十七日(日)下部町民体育館で空手道の研修会を実施した。空手道コーチの伊藤征宏先生を中心に、峡南高校の高橋元先生と生徒十名による空手の歴史、型、組み手の基本、二時間にわたって指導を受けた。引き続き高校生の模範演技を見学した。「地域での、スポーツ少年団の指導の参考にしたい。」との声があり、有意義な研修会であった。また、平成九年二月二十三日(日)第四十七回

郡駅伝大会に協力し、教育事務所の体協担当と話し合い、後援団体として、「スポーツ指導者協議会西八代支部」の名を連ねることができた。各指導員は町村体協より声がかかり、駅伝大会に仲間入りし、それぞれ時計係、記録係、選手係、審判員として協力した。

平成九年度の活動については、西八代支部のみでなく、南巨摩郡と交流研修をもち地域スポーツの普及発展や両郡の交流を深め、互いに質の向上を図ることが必要だと思ふ。このことを課題の一つとして活動を推進していきたい。

南巨摩支部

支部設立総会を出発点に

南巨摩支部 副支部長

望月 喜彦

平成八年五月二十四日、南巨摩支部は設立された。(支部長 瀧 貢)

平成七年二月と三月の準備段階の会合を経て、平成七年十一月、支部づくりの骨格である、会則、役員構成、会費、総会の日程等について協議し、前記のように、平成八年五月「南巨摩支部」は設立された。

その後の、主な活動としては、

- ・全国高等学校総合体育大会開催に対して、競技種目別に、開催町村体育協会等に協力。
- ・「南巨摩地区生涯スポーツ研究大会」に参加。(平成8・11・19 於富沢町)

講演「頑張る心の大切さと日々の鍛練」

メキシコマラソン銀メダリスト

君原 健二先生

支部活動としては、現在、組織的に行なわれてはいないが、各種競技大会に、公認スポーツ指導者として参加している。

これからの方向

①実態把握

郡下七町の、体育協会会長をも含めたアンケート調査等を行ない、スポーツ活動に対する考え方、推進方法を把握したい。

②「目的」に向かって

会則第二条の目的「指導者としての資質の向上と相互の連携をはかる」をふまえて努力していきたい。



中巨摩支部

中巨摩支部の現状

中巨摩支部 支部長

三村 勝 啓

平成八年四月二十六日白根高等学校白朋館において、県体育協会兩宮専務理事さんはじめ来賓の出席のもと支部設立総会が開催されました。その中で経過報告会則、会費、役員選出などの議事がなされました。八月には全国高校総体が開催され本支部の会員の皆さんも競技役員や運営役員として活躍なされました。

全国高校総体があったため理事会も遅れ九月三日の開催となりました。

その内容は組織の確立や事業計画、会費の徴収などについてでした。その中で、同一町村で面識もない人もいるということで十月上旬竜王町を皮切りに田富町、昭和町玉穂町、甲西町櫛形町、白根町、八田村敷島町の六ブロックにおいて指導者協議会を開催いたしました。いずれも会員の皆様の集りは若かったけれど活発な意見交換が出来、有意義でした。その中で共通した意見としては有資格者でありながらあまり活用されていない。町村に

はそれぞれの専門部があるが一部の者だけで仲間に入れない。体指との関連性がない。また、各種目共通できる内容の講演会など必要であることがあげられました。これからは有資格者各位の意識の問題として多様性のあるスポーツ指導感を持ち、いままでのスポーツ観を変えていかなければならず、また、組織の確立、町村へのPR、会員相互の情報交換なども必要であることを痛感しました。お互いの研修を通して、自分達の資質を向上し各競技団体の指導者ではあるが、地域スポーツの発展を願い、相互に連携を取りながら地道ではあるが活動の場を広げる機会を模索していきたいと思っています。

北巨摩支部

地域スポーツに賭ける思い

北巨摩支部 支部長

大塚 勝 雄

北巨摩地域におけるスポーツ指導者体制の強化と指導者間の連携を持ちながら、スポーツ活動の普及をはかっていくため、平成八年五月十六日に北巨摩支部が設立され、早くも九ヶ月が経過しました。

今日となってみると支部設立に向けて準備委員会を作り、協議を重ね規約の内容検討に時間をかけ、設立総会に至る間の苦勞が夢のようであり、なつかしい思い出であります。支部における指導者も九十二名を数え、プログラマー及びトレーナー、コーチをはじめ、各種目別の指導員資格取得者も多く、スポーツ全般に亘る指導等により、スポーツ活動は以前に増して盛んになっていくものと思われ

ます。各市町村の体育施設もここ数年の間に整備拡充が図られ、体育館、運動場、武道場、屋内プール、テニスコート等身近の施設利用が可能となり、年間を通してスポーツで汗を流すことが出来る時代へと大きな変身をみたことは、大変喜ばしいことでもあります。

今、日本は長寿国となり高齢化が進んでおりますが、飽食の時代に過剰の栄養摂取を背景とする疾病が多発して大きな社会問題ともなっております。

栄養、睡眠、運動のバランスが健康を維持するうえでいかに重要であるかを認識してもらい、運動不足を解消するためにも地域スポーツの振興を図っていくことがスポーツ指導者に課せられた使命であると思えます。

平成九年は、支部設立から二年目となり、

新たな指導力の強化を目ざし、支部における研修会等を開催し指導員の資質の向上をはかりながら、地域スポーツの更なる進展に向け努力したいと思えます。

南都留支部

支部の経過報告

南都留支部 事務局長

佐藤博水

第二回支部組織準備委員会は、平成八年三月十五日、富士吉田市鐘山体育館スポーツ教室に於て、一木昭男会長・県事務局に出席を賜わり、準備委員十一名で設立に向けての活発な意見や、考え方等が論議された結果、次回は、地区・競技種目等を勘案しながら準備委員を増し、具体的な会則案、事業・予算案を叩台に検討する事で閉会した。

一木昭男会長のアドバイスを受け、先進の東八代支部から資料を送って戴き、参考にさせて頂いた事をご紙面を借りて、衷心からお礼を申し上げます。

四月十二日、同会場での第三回準備委員会に十四名が参集して会則案の検討、役員案の選出・今後の予定等の話し合いが行なわれ、

設立総会を迎える事となった。

五月十日、午後七時三十分から富士吉田市鐘山体育館スポーツ教室を拝借し、出席会員数三十七名(委任会員十八名・出席率五十六・一%)で、夜間の開催にも拘らず県体育協会からは田中事務局長・依田事業指導課長・橘田育成指導係長・一木会長を迎え、祝辞を承った後、仮議長を選出し、会則・役員案件が満場一致で承認された。

新役員の紹介・執行部を代表して小林優支部長の挨拶に続き、事業・予算案が慎重審議の結果、原案のとおり可決され、県スポーツ指導者協議会南都留支部が誕生した。

最初の事業として、地元「トモエ医院」院長 刑部光太郎先生に『スポーツと健康』と題して講演を賜わり、好評を得ながら無事設立総会と記念講演会が閉会できた。

今後、南都留支部の発展と所期の目的が達成出来るように、会員が一丸となって頑張っていきたいと思う。



平成八年度公認スポーツ指導者全国研修会に参加して

山梨県スポーツ指導者協議会

甲府支部副支部長 渡辺徳之

平成八年の暮も押し迫った十二月二十一日(土)・二十二日(日)の二日間東京新宿で開催された全国研修会に参加いたしました。

この研修会は、毎年度、養成された指導者のより一層の資質の向上と連帯感を深め、組織的活動による指導体制づくりを積極的に推進するため(財)日本体育協会が主催し、文部省の後援の下に、ホテル「海洋」で、全国の公認スポーツ指導者(都道府県体育協会、中央競技団体)並びに日体協の指導者育成専門委員会、各専門部会、その他関係者等約五百名が参加されておりました。

二十一日の開会式に引き続き、公認スポーツ指導者として永年にわたりスポーツ指導育成等に御尽力された全国一二名の方々に日体協の安西孝之会長から各自に表彰楯が贈られ、本県からも長谷川正氏と若尾重廣氏の二名が栄えある受賞をされました。

続いて、服装デザイナーとして国内外で御活躍中の(株)ジュン・アシダの代表取締役社長、

芦田淳氏の「私とスポーツ」と題した特別講演が行われました。

芦田氏は、私たちスポーツ関係者が普段窺い知ることの出来ないデザイナーの世界を始め、西洋と日本の美意識の相違、更には男性の美意識とバランス感覚はスポーツのもつスピード感・バランス感覚に通ずるものである等、大変参考となるご講演を頂きました。

その後、次の四グループ別の分科会が開催されました。

第一 グループ

「日本人のスポーツ意識・余暇とスポーツ」

第二 グループ

「スポーツ施設の活用について・利用者の視点から」

第三 グループ

「競技力向上のための強化スタッフについて」

「スポーツ科学者の立場から」

第四 グループ

「身体障害者とスポーツ」
「全ての人が参加出来る生涯スポーツ社会の実現に向けて」

私は、第一グループに参加し、講師の(財)余暇開発センター副主任研究員、松澤淳子先生の講演を受講いたしました。

この中で松澤淳子講師は、日本人のスポーツ参加の現状と意識を始め、欧米と比べて日

本人のスポーツ参加時間と余暇の過ごし方の相違、更に日本人のスポーツ参加目的が「健康・体力づくり」から「楽しさ」「友人・家族との交流」が大きな動機であり、余暇時間の過ごし方には「気軽に親しむ」等に指向しつつある、との講演をさせて頂きました。

特に、先生のお話の中で興味有る内容として次のような事項がありました。

☆「四十代からのスポーツ五ヶ条」

一、鍛えようと思うな

二、はりきるな

三、むきになるな

四、寒い日はやめる

五、疲れたらやめる

高齢化社会に向けたスポーツ指導の一方策として大変参考となりました。

翌、二十二日はパネルディスカッション

「健やかに老いる」
「高齢化社会におけるスポーツへの期待」が開催され、「今、スポーツ指導に関わる私たちに求められているものは何か・・・」をテーマに行われ、今回の研修会は終了しました。

今回、初めて全国研修会への参加の機会を得て、多くのヒントを得たように思います。今後も自己研鑽に努め、少しでもお役に立てる指導者への道を歩みたいと思います。

終わりに、今回の研修会参加に対し、県体協事務局から種々のご指導とご配慮を頂き厚く御礼を申し上げます。

尚、今回の参加者は次の方々(敬称略)でありました。

一木昭男、土屋金蔵、長谷川正、赤池義明、赤池久美子、吉田毅、望月喜彦、中村義治、橋田玲子、渡辺徳之の十名でありました。

地域スポーツクラブ

活動助成事業

スポーツプログラマー(漕艇)

富士吉田市 曾根ひとみ

何を目標に指導するのが指導者の最大の悩みである。スポーツには競技性を重視する場合と、心身の健康のために行う場合があるが、わがクラブは前者に属する。

競技スポーツの世界では勝つためにトレーニングが行われている。

一般的に、強くなれば勝ると信じられている。そのために強くなる工夫をし、トレーニングをする。しかし、強くなることと勝つことが必ずしも一致するとは限らない。現実にはいくら強くなっても技術が上達しても勝て

ない選手やチームが存在する。

わがクラブも平成八年は満足のいく成績があげられなかった。個人の能力は体力的にも技術的にも強いクルーであったが、勝利には結びつかなかった。敗因について考え、次の課題はできたが、必ずしも勝因が明らかになつたわけではない。

社会的にもスポーツは勝たなくてはいけない風潮にある。例えば、マスコミ等の報道にもあるように、各種大会で優勝したチームの監督、コーチが取りあげられ指導者として高く評価される。このような概念が根底に根づいているため指導者も勝つことに集中しがちである。

地域スポーツクラブ活動助成事業の制度のもとに活動してきたが、勝利を得たクルーを育てたわけでもなく、指導する立場でありながら教えられることばかりで指導者などというのも心苦しく、役不足であった。

しかし、この制度のお陰で、負担も軽減されクラブの活動が行えたことは確かである。

今後、より多くの人にこのような機会が与えられることにより指導者の育成に役立つであらう。



甲府市ラグビースクールの活動について

C級スポーツ指導員(ラグビー)

甲府市望月 勉

甲府市ラグビースクールは、平成六年十月に、県内では、四番目に開校致しました。甲府市ラグビー連盟の長年の目標でもあり、又、甲府市にもスクールをとの要望もあり、スクールを開校して、本当に良かったと思っております。現在は、月三回学院大学ラグビー場をメインに、練習を行っています。山梨学院大には、練習場を貸して頂き、感謝しております。他に遠征、交流試合、レクリエーション等の活動を行っています。ラグビーを通して、子供の健全な心身の育成を計り、「一人は十五人のために、十五人は一人のために」のラグビースピリットを大切にしたい人間教育を目的として、かつラグビーの底辺拡大の一助として、競技力向上を目指すことを趣旨として、開校致しました。指導に当たっては、小学校一・二年生、三・四年生、五・六年生、中学生と、四つのグループに分けて、練習を行っています。ラグビーのスキル(技術)面だけでなく、ラグビーの精神、(一)フェアプレーの

精神、(二)自己犠牲の精神、(三)ノーサイドの精神を教えていきたいと考えています。きめ細かい指導が出来るように、各グループに三人のコーチが当たっています。子供の運動能力、体格差、ラグビーをする気持も、各人が違う、そのような子供達がラグビーを楽しく続けていける様なサポートをコーチが行っていきたくと考えています。今後も校長先生を中心に、指導法、スクールの活動方向などの話し合いを行ない、スクールを健全に発展させていきたいと考えております。地域スポーツ指導者としての、学課実技面で学んだ事が役立っております。スクールのコーチもスポーツ指導員の資格が取れるようにしたいと思っております。

会費の納入について

山梨県スポーツ指導者協議会は、県内におけるスポーツ指導者の意識を高揚し、指導者としての資質の向上と相互の連携を図り、県民スポーツの普及に寄与することを目的に諸事業を行っております。

この協議会は、会員の会費と県体育協会の補助金で運営しております。

会費は、平成4年度から2,000円(4年に一度)を登録・更新時に納入して頂くこととなっておりますので更新時には、日本体育協会登録料とあわせて2,000円を山梨県スポーツ指導者協議会に納入をお願いいたします。

(財)山梨県体育協会

山梨県スポーツ指導者協議会事務局宛

〒400 甲府市緑が丘2-8-2 ☎ 0552-53-1906

会費振込先

山梨中央銀行湯村支店 普通預金 No.350932

名義 山梨県スポーツ指導者協議会会長 一木昭男